

# 令和7年度PTA役員・実行委員の選出の手順

今年度の実行委員の方が中心となり、次年度の役員・実行委員を選出していただきます。  
実行委員のみなさま、ご協力をお願いします。

## 1. 次年度の役員を選出について

別紙「岸和田市立桜台中学校 PTA実行委員会での決定事項」を参照

R7年度 役員	会長 1	桜台ブロック	
	副会長 2	中尾生町(光明ブロック)	尾生町(光明ブロック)
	書記 1	上松町・上松緑町	
	会計 1	下松町	
	会計監査 2	(今年度の役員の中から選出)	
R6年度実行委員 22	各ブロックで2名ずつ (光明ブロックは合計で 8名 選出)		

## 2. 新役員・実行委員の選出手順について

- ①実行員会で指名委員を選出します。(現実行委員から代表を1名選出)
  - ②各ブロックの規定により役員候補者を選定し、本人の承諾を得てください。  
・必要書類は各ブロック代表の方にお渡しします。
  - ③次回の実行委員会で、指名委員会から新役員候補者を報告します。  
・1月末の実行委員会までに、内諾を得てください。
- ※学校は、選出に関する連絡等には直接関与しませんので、ご理解をお願いします。

## 3. 次年度役員・実行委員選出のための今後の流れ

### ①各地区の次年度の中学1年～3年の名簿の作成【学校】

- ・学校で用意した名簿を、11月実行委員会時に各ブロックで確認します。  
(名簿は終了後に回収します。)

### ②各地区の決定方法の確認【各ブロック】

- ・各町・ブロックの選出に関する規約があります。  
(昨年度までの各ブロックで使用した資料は学校で一部保管しています。)

### ③選出会議の案内配布【各ブロック、学校】

- ・案内用封筒を用意します。必要ならば案内を印刷します。
- ・宛名書きした封筒に入れた案内を学校に持ってきてください。
- ・生徒を通じて保護者に配布します。

### ④返信の回収【学校】

- ・学校で行います。締め切りが終われば取り来ていただきます。

### ⑤各町・地区で、次年度役員・実行委員を選出するための会合

- ・必要ならば学校をお使いいただけます。